

特42

986



白子屋於大田政隆下

大田政隆

叫けりにお常いこれを聞きそれ長兵衛事此地面を自分欲しければ体よく左様
 小中をまり何れ鬼もわれ五百兩借り申しべしとお常い合口なる親類を連れ三人
 印形を持ち長兵衛が行き五百兩借り申しけるお常い又此金を手放さす惜く
 あり又七ッ落度を親付け出せば金を返さばに難儀の出来ると一途と思ひこみたる
 こそ白子屋の滅亡の時節とこそ知られける徳や或日庄三郎又七ッ松平相模守
 様の御邸から六拾兩請取金々たるゆゑ今日参りて頂戴して来よと申し付しを
 忠ハ聞居てお常いかくと知らせ彼の清三郎を捕まき三人何れも驚きける程よく清
 三郎は出で行きたり斯とも知らぬ又七ッ用心の爲に長助を伴ひ先方へ参り敷の如
 く金子をうけ取り財布の紐を首に掛け確と内懐に納れ呉服橋へかかり四日市へ
 来掛る不其項の今と違ひ四日市辺の白昼も淋しく人通り稀ふれ清三郎の悪漢二
 人を相尋ふて此處に待ち伏して居り又七ッ金を持ちたるゆゑ随分用心いせられ白
 昼の事ふれ何心よく歩行来たりとこころ手杖にて顔を包みたる大の男三人現れ

突然又七に組付ゆゑ又七はおどろきふがら振り放さんとまを所を一人の男手を指
 込懐中の金子を奪はんとまをるに又七は長助の声をかけ盗人々々と呼りければ
 長助は先刻より外一人の男と組合居居たるが此声を聞きて金を取られてハ一大事と
 振り放す又七の懐中へ手を入れたる男の横面を碎くまをかりに打ち叩りければ彼の
 男は横に動と倒し一問み又七と共に残り一人の悪漢を散々殴ち叩きけるゆゑ叶
 えぬ免るせと頭を抱一逃げ行きけり金も取られ無難不其場を済したるもこの長
 助が力量勝れたるゆゑより扱兩人へ何れ共合点の往ぬ事共みて一く是も四人の仕わ
 ざと推し話合ふがら帰る途をから長助はお常い清三郎と譯ちる事お駒忠ハが不
 義の事ふが物語りける

第七回

却説も又七は途中にて危難に逢ひたる折長助の物語る事一々己れが平常推量
 たるに思ひ當れは尚も注意油断はふらけと思ひけるが其日何れ食えぬ顔にて受取

来り金子を養父庄三郎の手へ渡したるをお常忠八等へ側より見て居て儲の清三郎も頼み謀も手違ひのみありけるか夫もして清三郎へ何故来ぬかとそれより日毎に待ち居たれと清三郎は四日市みて長助の面を充分に段たれ忽地膨脹り人中へ出ることも叶わぬ白子屋へ赴きがたく心より作も過ぎけるころ或日支柳方より使が来りたる故何事あらんと行て見るに常お駒忠八の三人が来合せ居て此頃的首尾の何様一た譯又其顔の如何一たこと尋ねられ面目もふき仕合乍ら長助が加勢ふ散々目小逢はされま一た是より其日の有様を委細物語りければ然らば手を交えて



落度をさせる工夫をみるが專一と又々額を合せて相談一なるにお常い声を潜め茲に一つ思ひ付たる計策有り并に那の下女の菊は生得思ふる者ふれば是を煽動て又七に言ひ寄らせ又七が手を付たら夫を云立て召使の手を出せやうふ者い家におけぬとて逐出



若又七が手を付けぬやうなら聞へ忍ばせ剃刀にて又七へ少くも疵を負いせ情死せんとて此始末ありといません如何と申ければ三人の手を拍て此謀の奇妙々々誠不自今の知者ありと稱へけるお常いそれより我家へ帰り年増の下女お久を切不我部屋へ招きお駒の小袖三つと金一兩とを取出し菊不斯々言舎め呉よと頼みお久は承知し女部屋

お菊を呼び始終の様子を委曲話し又七様と好中とふれお前の仕合若又夫が成らん
 聞へ忍び込で疵を負せ其身も咽喉へ少く疵を付け情死と云て泣き給へ其折も安
 其處へ出て御前の迷惑ふらぬ仕方もあると辯に任せて説付けたるお生得思ふらうへ
 欲深き女ふれお小袖と金を欲さぬ心迷ひ何の思慮もふく納得けるを長助の物影より
 之を聞き大に驚き乍ら聞濟し早
 又七不話し御油断有るべらばと
 氣を付くれれば又七の點頭て居た
 りけるが果してお菊の其頃よりま
 た七の給仕不來ても嫌ふ素振杯
 せしが豫て期したる又七の曉らぬ
 振で用心不怠りかく夜に亦密に
 長助を次の間不臥させければお菊も



お菊を呼び始終の様子を委曲話し又七様と好中とふれお前の仕合若又夫が成らん
 聞へ忍び込で疵を負せ其身も咽喉へ少く疵を付け情死と云て泣き給へ其折も安
 其處へ出て御前の迷惑ふらぬ仕方もあると辯に任せて説付けたるお生得思ふらうへ
 欲深き女ふれお小袖と金を欲さぬ心迷ひ何の思慮もふく納得けるを長助の物影より
 之を聞き大に驚き乍ら聞濟し早
 又七不話し御油断有るべらばと
 氣を付くれれば又七の點頭て居た
 りけるが果してお菊の其頃よりま
 た七の給仕不來ても嫌ふ素振杯
 せしが豫て期したる又七の曉らぬ
 振で用心不怠りかく夜に亦密に
 長助を次の間不臥させければお菊も

詮方なく心ふり代目を送りたるが
 或夜長助の見えぬ様ふれお今宵こ
 そと思ひしが到底色仕掛でい六ヶ敷
 ければ例の手段で騒かせんと其夜丑
 の刻も過る頃又七が寝間へ忍び入り刺
 刀を持直して夜具の上から滅多突
 刺貫いたれど手替ふければ言は不
 審と慌忙たる所を物陰に隠たる又



七其處へ跳出逃んと騒くお菊を捕て押へ用意の繩にて操々来と大音お長助と々々喚声お家
 内の者い何事おやと庄三郎お常お駒忠八も馳せ来りけるが彼是して居る間お長助は遠早く加
 賀屋走り行き又七様が只今急不且那お御逢ふされ度との事ふれお私が御供仕りませぬゆゑ
 是非御出を願ひませとの口上お長兵衛も白子屋の一件不て心を痛めたる事おれい何が仔

参金を返さぬ工風と知られける番頭の忠八も側より日頃又七様下女の手を付られ事私情も
 存せし事と清三郎も傍边から進出御兩人の仰せ御尤あり又七様御持参金を鼻をかき我々迄
 も見下給ふ事甚しと云を長兵衛に見遣り汝の髪結ふらや何故夜中此所へ来て入る差出
 口を在る也長助這奴を擲出せと指揮し長助立掛り清三郎が首筋を掴んで表へ突出門口の
 材木の所へ投付し清三郎腹に立ち
 たれと長助が力量も逆も及ばぬを知る
 故悔し紛れ不我知らず汝れ此間も四
 日市で我々不幸き目を見せたふこの返
 報覚え居よと罵りける不長助は儲い
 此頃の晝鳥も汝が業だふといひし心
 付きハット思ひたる容子にて後をも見
 ずして逃行けり儲長兵衛は常



立掛りけるが彼是して居るうちに
 夜も明たれ長兵衛の傳馬町ある
 平右衛門方へ到り右の次第を物語りければ平右衛門は大立腹し白子屋の者共如何にも
 不届なる仕方ありとて地主弥太郎方へ行右の仔細を話し居る所へ番頭忠八髪結清三郎の
 兩人来り弥訴へ出るに付又七を預りし手形を出せと店先にて談しければ弥太郎も最も
 堪忍成難し其方より此方から訴へると怒りける折下男の長助来り夜前清三郎が口走り事

に對ひ此事を訴へば孰れ不しとも
 怪我人が多く出来る故何分穩便不
 取扱ひ白子屋の家名不運の付らぬ
 やう仕給へと詞を尽して忠告れど
 もお常い少も承諾されば今長兵
 衛も是非なく又七を連れて我家へ
 立帰りがけるが彼是して居るうちに



平右衛門方へ到り右の次第を物語りければ平右衛門は大立腹し白子屋の者共如何にも
 不届なる仕方ありとて地主弥太郎方へ行右の仔細を話し居る所へ番頭忠八髪結清三郎の
 兩人来り弥訴へ出るに付又七を預りし手形を出せと店先にて談しければ弥太郎も最も
 堪忍成難し其方より此方から訴へると怒りける折下男の長助来り夜前清三郎が口走り事

をいひければ尚々遺恨を重ね右の趣きまで願書不認め居たる所へ加賀屋長兵衛が遣
つて来て如何にも懇念あり今一應吾侪が扱ひたければ須臾御待下さるべしとそれより
白子屋方へ赴きけり

第九回

憊て加賀屋長兵衛白子屋へ到り庄三
郎亦常不面會し此一件を訴へ
うれて白子屋の家名を失ふ基
ふれば内済に給へと詞を尽し
ければ亦常一向承諾さるのみ
却て長兵衛を散々罵りける故
此上是非ふし心の俣不仕給へと
手を引けるを終ふ弥太郎方



より訴訟を起しける時不享保
十二年冬の初まり時の町奉行
大岡越前守殿を聞れ此訴
訟の趣不依て一件吟味を遂ぐる
とき大罪人出来ぬべし之を
い敷かきし事ふればと有て掛り
の役人より双方へ理解されたれど
得心せしむて願ひし故同十月

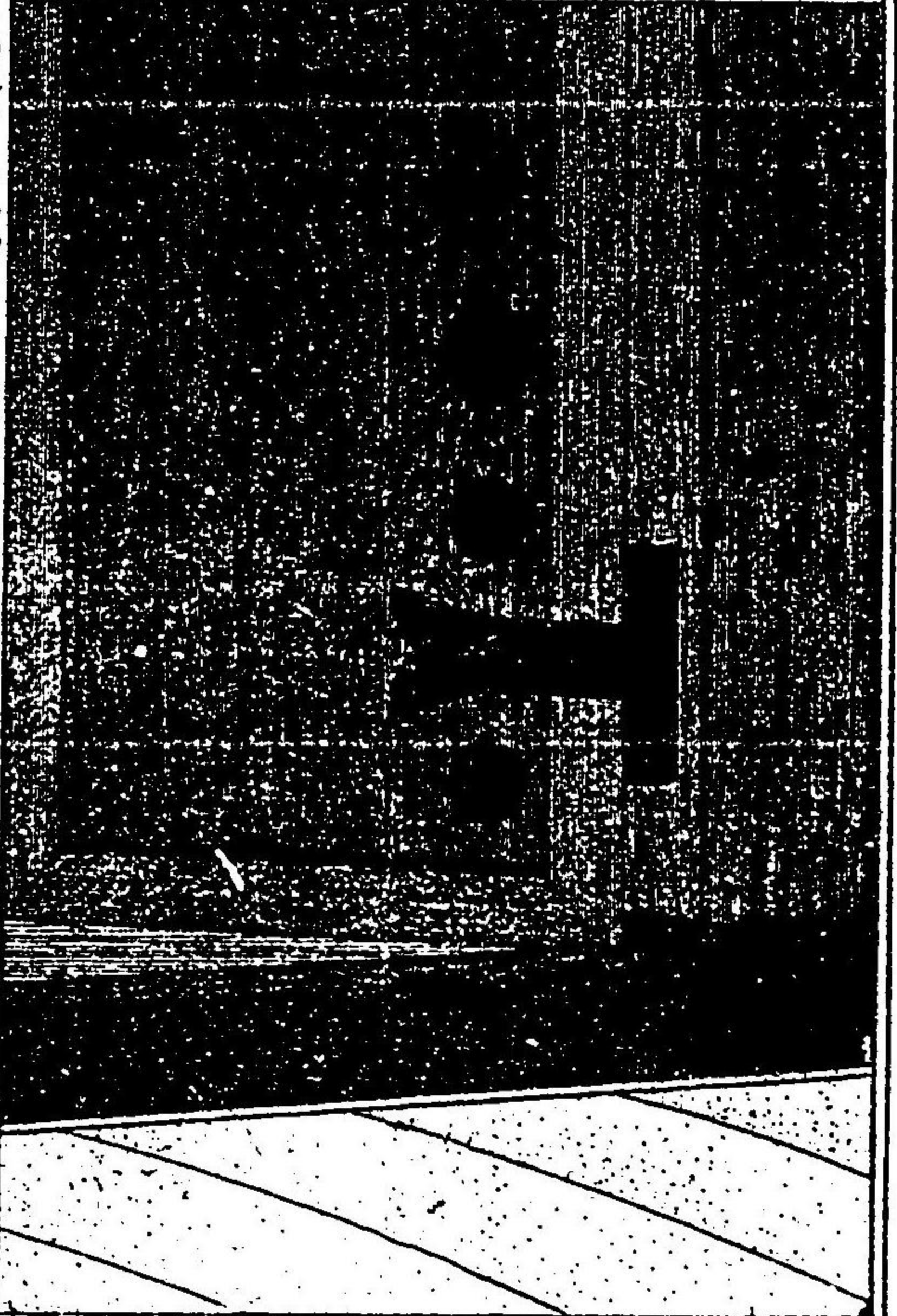


双方呼出の人々、新材木間屋白子屋庄三郎并不妻常娘駒春頭忠八下男長助下女
久同菊養子又七大傳馬町地主弥太郎加賀屋長兵衛等あり此時髮結の清三郎は
出奔して行方知れぬとふん大岡殿弥太郎不向いれ其方願書の趣相違ふきやと訊
問らるる不弥太郎頓首て御意の通り聊も相違之なく憐れ御慈悲を以て御糺の程

を願ひまつると答へり大岡殿は聽て庄三郎不向いれ其方妻の常娘駒着頭忠八の三人斯の通り悪事を巧めり其方存して差置り又知らざる事ありやと問われける庄三郎は實以て存せざる義不れといひければ又大岡殿は常を呼び其方養子又七を妻を興へたる事覺えりらん有休不申立べりと有りければは常は態を驚きたる休めて左様を義は毛頭之なく又七事お駒を指置き下女の菊は不義密通を致し情死せんとの始末家内の洩り方おも拘りまをれは縁を致さうと存せるところへ此度訴を起せし事ふてはと答へけるを又七は進み出其毒茶の義は相違之ふく是は杉森縮荷新道不横山玄柳と申針医より貰ひ受たる



由て其節の証文も同人手許より趣不れ得御呼出の上御吟味下さり明白不判ること存トませと申立たる故直に右玄柳を御呼出とあり玄柳が申立にお常より頼れは得共毒茶の容易ありとすること不付調合せし斯々云々の茶にて決して毒不ある品不非をとの事ふ



れは大岡殿は次不下女のお菊を呼れ其方主人又七の聞へ刃物を携方へ忍び入たる事大膽不敵の振舞ふるが一休其方の一存おてせし事う但し又人の頼まを受たる事ふる真直不申立よ若し聊も偽りければ其方の為不ふらぬをといふれお菊は豫てお常等に深く頼まれたるゑ好加減不申立んと胸の裏めて鬼や角と案居たるが奉行所の白洲不出で吟味の容子を

見るより心五分の恐をあり戦栗居る所今玄柳の明々地不白状一殊不岡殿御調の
 景状何となく恐ろしく生たる心地もかく恐入てお常始め四人の者不頼まれたる事衣服と
 金をを世貰ひたる事まで落なく白状不及びけれはソレ繩打との指図不お菊縛られけるゆへ
 三人の者ハッと仰天一今更後悔の休みて差俯向て居たるを大岡殿一々吟味有りけるお
 常此場不至つて隠をべきやうまぐ
 始めよりの次第を逐一申立けるゆ
 る直不繩を掛られけるこそ是非
 あけれ

第十回

却説も大岡殿にお常お駈忠への
 奸悪を見顯し己不繩を打たるこ
 とされお尚此外不悪事も有べし



と察し庄三郎に向しれ其方へ家
 内の者不斯くの如き不届有りしと
 存せざる不埒なるが尚此餘不心
 當りの事へ之まきや申立よとの命
 庄三郎へ恐りて答ふるやう別に
 何も之と申程の義も御坐よくいえ
 ども髪結の清三郎と申者常々入
 浸り居りたる仔細の有あやと



存しといひけるお大岡殿同心を呼ばれ清三郎を召捕来れと下知りくか同心馳
 向たれお己不遂電して行衛知れ因て人相書を以て尋ねらる事とふれり又忠八に五
 百両の金ハ如何してお覺せしと訊問有り一所隠し課せし通油町伊勢屋三郎兵衛方
 みて盗取一段白状不及びけるお依り一件引合の者を呼出され其度申渡候其後言

新林木町家持

白子屋庄三郎

六十歳

其方義養子又七小孫行即焉と様子を其見届を其上等常娘駒手代忠八不届の野為を存せざる段不増

小付江戸構申付る

右の外一件吟味引合として呼出たる者(構ひよ)と云渡され悉落着と成たるが彼髪結清三郎(上)総(遊行)され天網造れ難く程や子捕れ拷問の上不殘忠事白状及ひれば是亦引廻の上淺草やて獄門借又お駒引廻の折白無垢二を襲ね上へ黄八丈の大編を着し襟水晶の珠数を掛け口法華經普門品を誦し引れたりとぞされ其頃の婦女(黄八丈)を忌嫌ひ更不著用せざりしと云此頑不似たれと不義不貞を卑志心より起れも事やて尚むき事みこそ院本(昔八丈)を題しお駒の衣服(因)者と云又其頃何人の口誦ふや

實不誠名(畜生)の態ふれや不義不孝りし胸の月輪

白子屋を下から讀ばおやころ一増を殺さん心怖ろし

身も婦人心も不仁欲(常實)不仁不巧ありり

定 五錢

下巻終

NO.2 明治十七年十月廿一日御届
同 十八年三月 出版

編輯者 春陽堂 和 田篤太郎
出版者 春陽堂 和 田篤太郎
京橋區南傳馬町一丁目十一番地

| | | | | | |
|-------------|-----|---------|---------------|-----|--------|
| 岩倉 誠忠義傳 | 全一冊 | 定價金十七錢 | 尼子十勇士傳 | 全三冊 | 定價金六十錢 |
| 具現公 誠忠義傳 | 全二冊 | 定價金二十八錢 | 太平 大坂軍記 | 全五冊 | 定價金十五錢 |
| 禮葵 明治天一坊 | 全一冊 | 定價金四十錢 | 記聞 伊賀上野營の仇討 | 全二冊 | 定價金三十錢 |
| 粹人 糸竹の栗 | 全二冊 | 定價金五十錢 | 寶錄 鼠小僧白草紙 | 全四冊 | 定價金六十錢 |
| ○狂詩文 幼學便覽 | 全一冊 | 定價金三十錢 | 寶錄 四谷怪談 | 全一冊 | 定價金三十錢 |
| 義太夫 生寫朝顔日記 | 同 | 金三十錢 | 寶錄 佐賀怪雅奇談 | 全一冊 | 定價金三十錢 |
| 義太夫 菅原傳授手習鑑 | 同 | 金三十錢 | 寶錄 白石喇孝女の仇討 | 全一冊 | 定價金三十錢 |
| 義太夫 平がな盛衰記 | 同 | 金三十錢 | 寶錄 西國順禮烈女の仇討 | 全一冊 | 定價金三十錢 |
| 義太夫 繪本太功記 | 同 | 金三十錢 | 寶錄 松前屋五郎兵衛一代記 | 全一冊 | 定價金三十錢 |
| 鬼ヶ嶽 關取一代鑑 | 全一冊 | 定價金十五錢 | 寶錄 夢惣兵衛胡蝶物語 | 全一冊 | 定價金一圓 |
| 秋津島 關取一代鑑 | 全一冊 | 定價金十五錢 | | | |
| 武田信玄 甲越烈戰軍記 | 全一冊 | 定價金三圓 | | | |
| ト杉謙信 | 全一冊 | 定價金三圓 | | | |

